

介護予防事業の取組について

令和8年2月17日
三重県医療保健部長寿介護課



1 三重県の介護予防の取組 (令和7年度)

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

①研修会・意見交換会の開催等

市町向けロジックモデルに係る研修会の開催

○市町において効果的な介護予防事業が実施できるよう事業評価手法(ロジックモデル)を習得してもらうことを目的として開催しました。(令和7年9月9日開催、10市町13人参加)

介護予防市町等担当者研修会・意見交換会

○市町が実施する介護予防等の取組の促進及び市町の担当者同士のネットワークの構築を図ることを目的として開催しました。(令和7年11月28日開催、19市町29人参加)
四日市市、桑名市、大紀町の3市町に総合事業(サービス・活動C)にかかる事例発表をしてもらい、事例の横展開を図りました。

県内市町の一般介護予防事業 事例集の作成

○県内市町の一般介護予防事業の取組を三重県のホームページに掲載し、事例の横展開を図りました。(令和7年度の事業概要URL:<https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/22885022839.htm>)

県調査および市町ヒアリング(総合事業、生活支援体制整備事業)の実施

○総合事業と生活支援体制整備事業の実施状況に関して県調査を実施。とりまとめ結果を各市町・広域連合に共有しました。

○県内29市町にヒアリングを実施。(11月4日～12月5日実施)

ヒアリング結果をとりまとめ、県内市町における取組の実施状況の共有および事例の横展開を図りました。

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

②三重県リハビリテーション支援センター事業

三重県の地域リハビリテーション活動支援事業における支援体制

○ 高齢者の介護予防を推進するため、市町等は介護予防のための地域ケア会議や住民主体の通いの場の拡大を実施することになっています。これらの活動には、専門職の助言・指導が必要であることから、**三重県リハビリテーション情報センターに委託**し、リハ職を地域ケア会議や住民主体の通いの場等へ安定的に派遣できる体制を構築し、円滑に市町等とリハ専門職団体が連携して介護予防の取組を推進できるような支援体制を整備します。

三重県

三重県地域リハビリテーション 推進協議会

次に掲げる事項を協議・検討

- (1) 三重県リハビリテーションセンター事業について
- (2) 三重県地域リハビリテーション推進指針について
- (3) 地域包括ケアシステムに資するリハビリテーションのあり方について 等

委託

三重県リハビリテーション支援センター (三重県リハビリテーション情報センター)

センターの役割は、次に掲げる事項のとおり

- (1) 関係団体、医療機関との連絡・調整、三重県行政への支援 等
- (2) リハビリテーション資源の調査・情報収集 等

(主な事業内容)

- ・市町・地域包括支援センターからの相談対応・派遣調整
- ・市町・地域包括支援センター等への研修

協力施設・個人

相談

リハ職派遣
PT、OT、ST

支援

市町・広域連合 地域包括支援センター

<専門職の支援による介護予防活動の展開>
○地域ケア会議 ○住民主体の通いの場 等

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

②三重県リハビリテーション支援センター事業

1 地域リハビリテーション活動支援事業(一般介護予防事業)等への支援

市町等が必要とするリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)を地域ケア会議、住民運営の通いの場、通所、訪問、サービス担当者会議等に派遣しています。

2 リハビリテーションサービスや施設に関する情報提供

リハビリテーションに関する情報を三重県リハビリテーション情報センターのホームページ(<https://mie-riha-info.jp/about.php>)で情報提供しています。

3 介護予防従事者向け研修会の開催

介護予防従事者を対象として、地域支援事業および介護予防・日常生活総合事業の全体像、自立支援、介護予防・重度化防止に向けたリハビリテーション専門職の活躍事例などに関する研修会を開催しています。

4 リハ専門職3団体(PT・OT・ST)への派遣依頼を一括してできる行政向け相談窓口の設置

三重県リハビリテーション情報センター

電話：070-4101-6233

(電話受付時間：月・水 9:30~15:00)

E-mail：info.pt.mie@kdn.biglobe.ne.jp

ホームページ：https://mie-riha-info.jp/community_support.php



1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

②三重県リハビリテーション支援センター事業

市町等が実施する介護予防事業へのリハ専門職の派遣状況

○津市、四日市市、伊勢市、松阪市、名張市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、大台町、大紀町の10市町に理学療法士を延べ369人、作業療法士を延べ54人、言語聴覚士を延べ48人派遣しました。

○センター事業を利用していない市町の理由は、「市町内の医療機関や介護施設等から十分な協力が得られているため」や「スポット的な派遣ではなく、地域のことを理解してくれているリハ専門職からの協力を得たいため」などでした。

<派遣実績(令和7年4月～12月末時点)> ※ 長寿介護課調べ

派遣延べ人数 単位:人	地域ケア会議			住民集いの場(介護予防教室)			総合事業(通所・訪問)			講師派遣等		
	PT	OT	ST	PT	OT	ST	PT	OT	ST	PT	OT	ST
津市				86	0	0						
四日市市	9	9	9	13	0	0				42	0	0
伊勢市	27	27	27									
松阪市				65	0	0				1	0	0
名張市										0	0	2
鳥羽市										0	0	1
志摩市	9	7	9	63	11	0						
伊賀市										1	0	0
大台町				2	0	0						
大紀町	2	0	0	23	0	0	22	0	0	4	0	0
計	47	43	45	252	11	0	22	0	0	48	0	3

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

②三重県リハビリテーション支援センター事業

市町等が実施する介護予防事業へのリハ専門職の派遣状況

<派遣事例(大紀町)>

令和5年度「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」を実施

→ フレイルの認知度の低さが浮き彫りとなった



三重県リハビリテーション情報センターに相談



以下、事業への支援を実施

- 地域サロン19か所(令和6年度:PT延べ38名派遣)
- 介護予防教室OB会
- 行政チャンネル「フレイル予防体操」

<https://www.town.taiki.mie.jp/section/tyobitto.MP4>



1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

②三重県リハビリテーション支援センター事業

介護予防従事者向け研修会の開催(令和7年度実施予定)

介護予防従事者向け研修会の開催(令和7年度実施予定)

○目的:市町等が実施する地域リハビリテーション活動支援事業等の介護予防事業をより効果的に実施するため、リハビリテーション専門職、市町、地域包括支援センター、介護サービス事業所等の地域リハビリテーションにかかる資質向上およびリハビリテーション専門職や介護職員等の人材育成を図ります。

○テーマ:「オーラルフレイル・イヤーフレイル」

○開催日時:令和8年2月または3月

○開催方法

対面またはオンライン1回(平日)録画配信1回(土日)

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

[参考]②三重県リハビリテーション支援センター事業派遣実績(過去5年データ)

【リハビリテーション専門職 登録者数】

	R3	R4	R5	R6	R7
理学療法士	281	288	298	312	327
作業療法士	101	101	104	103	103
言語聴覚士	25	25	25	26	26
登録者数 計	407	414	427	441	456

【派遣実績(延べ人数)】

	住民集いの場(介護予防教室)					地域ケア会議				
	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7
理学療法士	151	197	252	220	252	67	71	61	51	47
作業療法士	4	12	15	12	11	58	67	54	47	43
言語聴覚士	0	0	0	0	0	54	67	47	47	45

	総合事業				
	R3	R4	R5	R6	R7
理学療法士	23	32	27	27	22

※その他講師派遣実績あり。

※長寿介護課調べ。(派遣実績は各年12月末現在)

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

③総合事業の充実に向けた取組

生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター養成研修
(三重県社会福祉協議会に委託)

(1)全体研修(初任者研修)

○県内自治体職員および生活・就労的活動支援コーディネーターを対象として、外部講師により生活支援体制整備事業に係るコーディネーターや協議体の基本的役割を説明(令和7年8月7日開催。32名参加)

○講師:NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
橋本 泰典氏、田所 英賢氏

(2)実践者研修①(令和7年12月17日開催。40名参加)

○テーマ:「生活支援体制整備事業の推進と地域づくりについて」

○講師:一般社団法人 日本リエイブルメント協会
支援事業マネージャー 中村 一朗氏

(3)実践者研修②(令和8年2月10日開催。9名参加)

○テーマ:「多様な主体による高齢者支援の選択肢拡大に向けて
～就労的活動支援や住民参画・官民連携推進事業の活用～」

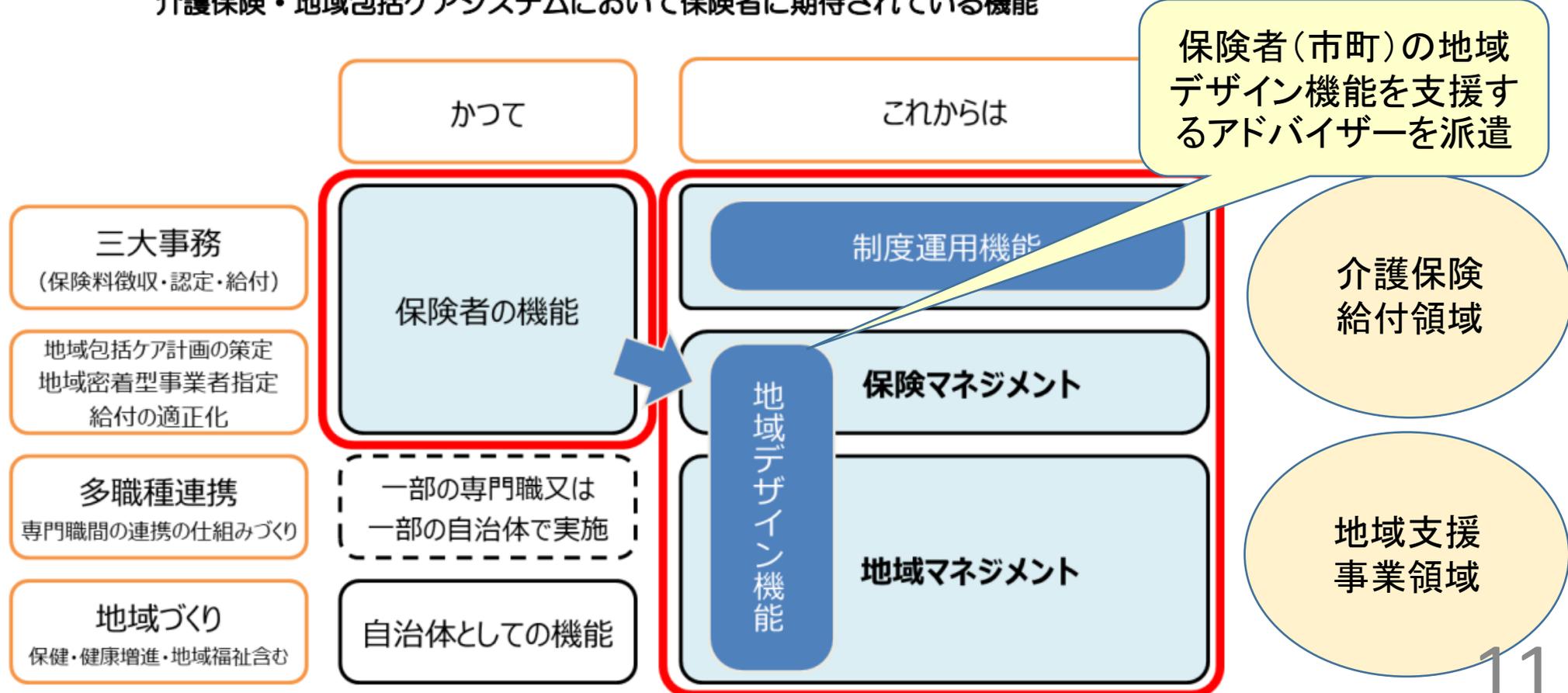
○講師:一般社団法人 日本リエイブルメント協会
支援事業マネージャー 中村 一朗氏

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

④地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業

○令和4年度までは個別支援のためのアドバイザーを派遣していましたが、令和5年度から、地域の課題抽出や地域づくりへの助言を行うアドバイザーを派遣しています。(三重県ホームページURL: <https://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/73331022960.htm>)

介護保険・地域包括ケアシステムにおいて保険者に期待されている機能



(出典)三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた制度やサービスについての調査研究<地域包括ケア研究会>2040年:多元的社會における地域包括ケアシステムー「参加」と「協働」でつくる包摂的な社會ー」(平成30年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健(健康増進等事業))に一部加筆

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

④地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業

< 派遣実績(令和7年4月～12月末現在) >

○8市町等へ13回派遣している。アドバイザー実派遣人数8名

○事業別では、次の事業に関連するアドバイザーを派遣。

【1】地域ケア会議 5回派遣。(大学教員 *保健師、社会福祉士)

【2】在宅医療・介護連携事業 3回派遣。(大学教員 *保健師)

【3】権利擁護(成年後見)事業 2回派遣。(弁護士、司法書士)

[参考:派遣対象事業]

○介護予防・日常生活支援事業、○一般介護予防、○地域ケア会議、

○在宅医療・介護連携事業、○認知症総合支援事業、○権利擁護

(成年後見)、○生活支援体制整備事業、○高齢者支援事業、

○地域包括ケア全般・地域づくり、○在宅医療(日常の療養支援、入

退院支援、急変時の対応、看取り)、○栄養指導・栄養相談、

○データ分析、○その他(在宅療養者の防災・減災対策、避難行動

要支援者対策等)

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

④地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業

< 派遣事例(令和7年4月～12月末現在) (その1) >

派遣先	事業別カテゴリー	アドバイザーから支援を受けたい内容や課題と捉えていること	アドバイザー	派遣回数
鈴鹿第二地域包括支援センター	地域ケア会議	身寄り無し独居高齢者の医療同意の問題、入退院にかかる支援がケアマネのシャドワークとなっている現状において、本人の最善の利益のため、関係機関とともに身元保証に関する課題への対応を検討する。	大学教員/社会福祉士	1回
四日市中地域包括支援センター	介護予防・日常生活支援事業	地域包括ケアシステムの重要な要である主任介護支援専門員の役割や課題整理、解決に向けての施策提言について助言を受けたい。また、主任介護支援専門員がスーパーバイザーとしての役割を果たすべく効果的な事例検討会の進め方についての助言を受けたい。	大学教員/社会福祉士	2回
亀山市基幹型地域包括支援センター	地域ケア会議	地域ケア個別会議や圏域会議の開催の有効性について確認したうえで、個別の支援から地域の課題を抽出するにはどのような視点をもっていくとよいか助言を受けたい。	大学教員/保健師	2回
いなべ市	権利擁護(成年後見)	身寄りのない方を取り巻く現状と課題を整理。多くの問題がケアマネジャーに行き着くことから、ケアマネジャーと関係が深い病院に焦点を当て、厚生労働省のガイドラインを学ぶ機会をもった。この地域のガイドライン作成に向けて助言を受けたい。	司法書士	1回

1 三重県の介護予防の取組(令和7年度)

④地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業

< 派遣事例(令和7年4月～12月末現在) (その2) >

派遣先	事業別カテゴリー	アドバイザーから支援を受けたい内容や課題と捉えていること	アドバイザー	派遣回数
津市	在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none">・病診連携における課題(退院時カンファレンス、病院医師と在宅医との連携、救急対応等)の整理・医師の地域医療・在宅医療に対する意識啓発のためのアプローチ・在宅医療機関における多職種との連携体制の現状把握と支援の方向性の検討	在宅看護学分野大学教員	3回
紀北町地域包括支援センター	地域ケア会議	身寄りがいない高齢者の課題を抽出するため、ワークショップを開催する。ワークショップの進め方や課題抽出・課題の整理の仕方、その後の支援体制づくりについて助言を受けたい。	社会福祉士	2回
大台町	地域包括ケア全般・地域づくり	<ul style="list-style-type: none">・個別ケースの課題分析から、既存のデータ分析を行うことによる地域課題の把握。・地域課題把握のため、地域コミュニティへの調査方法について助言を受けたい。	大学教員	1回
桑名市	権利擁護(成年後見)	<ul style="list-style-type: none">・市長申し立て検討事案について、経済的虐待疑いの子に対する意向の確認や今後の進め方についての法的な留意点とリスクへの対応・債務整理および成年後見制度申し立ての必要性について、本人の権利擁護の観点から法的に整理する際の留意点について助言を受けたい。	弁護士	1回

14

2[参考]三重県の認知症予防の 取組(令和7年度)

2[参考]三重県の認知症予防の取組(令和7年度) 認知症の医療・介護連携

①認知症初期集中支援チーム

医療・介護サービスの両方、又はいずれかに繋いだ者の割合 66.8%(R6年度実績)

②認知症の早期発見・早期治療

三重大学医学部附属病院が実施している『認知症ケアの医療介護連携体制の構築』事業へ補助。

③認知症スクリーニングによる認知症の早期発見、早期介入の取組を継続

令和6年度の1年間に、110名の患者に対し、認知症スクリーニングを実施。この結果、専門医療機関の受診が推奨された方が59名(約54%)でした。

受診につながりにくい患者へ、地域包括支援センターや行政職員が同行しスクリーニングを実施しました。また、医療機関とも情報共有し、医療と福祉が連携して活動を行いました。

2[参考]三重県の認知症予防の取組(令和7年度) 認知症の医療・介護連携

③認知症スクリーニングによる早期発見・早期治療 令和7年度現在、23市町で取組が実施されています。

- 桑員地域：桑名市、木曾岬町、いなべ市、東員町
- 三泗地域：四日市市、菰野町、朝日町、川越町
- 鈴亀地域：鈴鹿市、亀山市
- 津地域：津市
- 松阪地域：松阪市、明和町、多気町、大台町
- 伊勢志摩地域：伊勢市、玉城町、度会町
- 東紀州地：熊野市、御浜町、紀宝町
- 伊賀名張地域：伊賀市、名張市

引き続き、未実施の市町へ事業の取組を働きかけていきます。

2[参考]三重県の認知症予防の取組(令和7年度)

認知症の医療・介護連携

④認知症疾患医療センターの指定

三重県では、認知症の専門的医療の提供体制を強化するため、「認知症疾患医療センター」を指定しています。県全体の認知症医療の拠点である「基幹型認知症疾患医療センター」を1か所、二次医療圏ごとに「地域型認知症疾患医療センター」を4か所指定しており、さらに地域医療構想8区域のなかで基幹型・地域型認知症疾患医療センターの指定がない4区域に「連携型認知症疾患医療センター」を指定しています。

認知症疾患医療センターの3つの機能において、取組を強化しています。

1 専門的医療機能

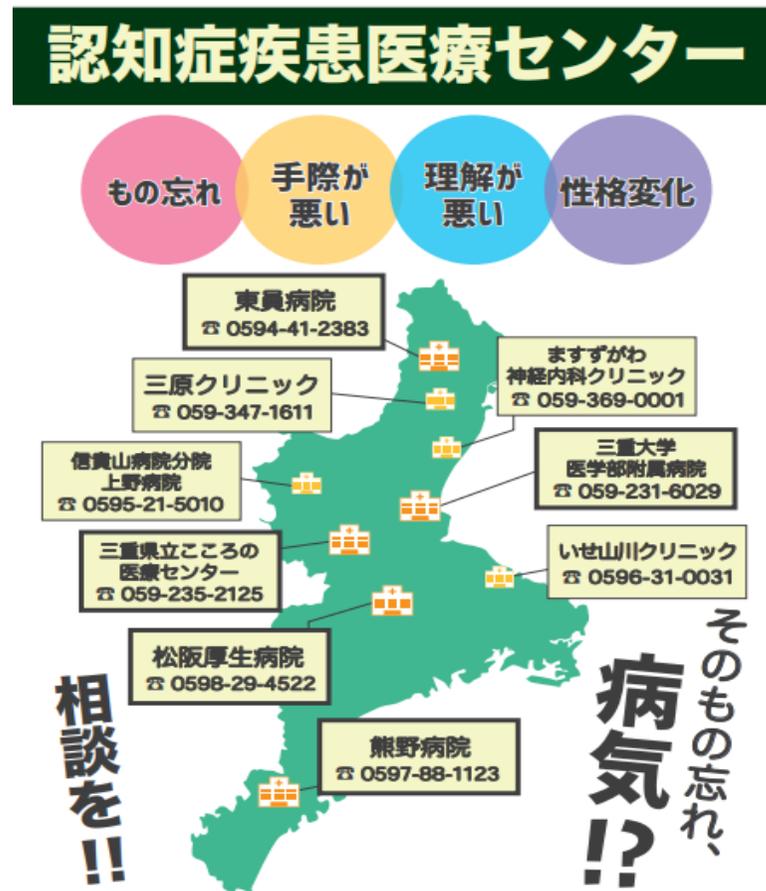
- ・ 認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応。
- ・ 認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応。
- ・ 専門医療相談。

2 地域連携拠点機能

- ・ 地域保健医療・介護関係者との連携会議や研修会等を通じた人材の育成等。
- ・ 地域連携体制の構築。

3 診断後支援機能

- ・ 地域包括支援センター等と連携し、必要な相談支援を実施。
- ・ 本人によるピア活動や交流会の開催。



3 三重県内市町の状況

3 三重県内市町の状況

データからみた県内市町の状況

① 高齢者の社会参加

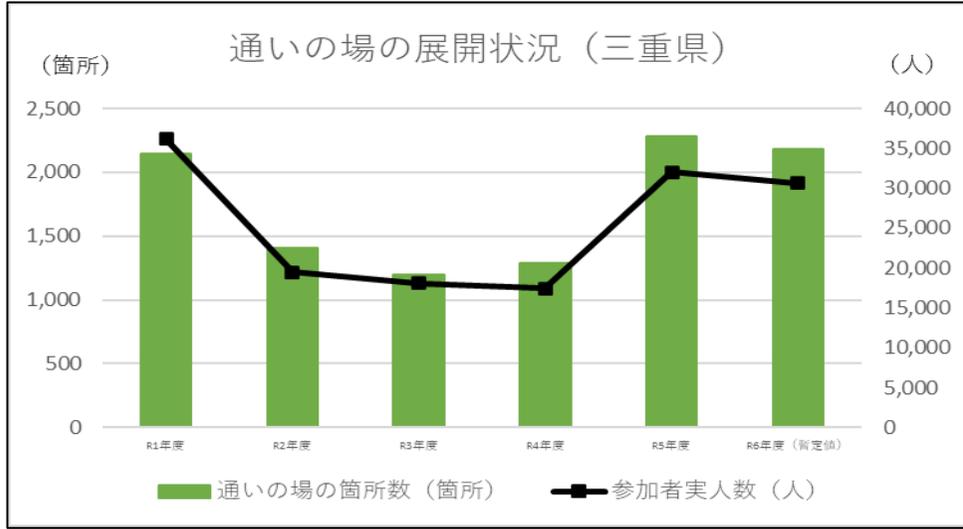
(出典)
 介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)
 の実施状況に関する調査結果_厚生労働省

【 三重県内市町(全域)の状況 】

通いの場の展開状況(三重県)

○令和6年度の通いの場の参加者実人数は3万606人(暫定値)となり、前年度から横ばいで推移しています。

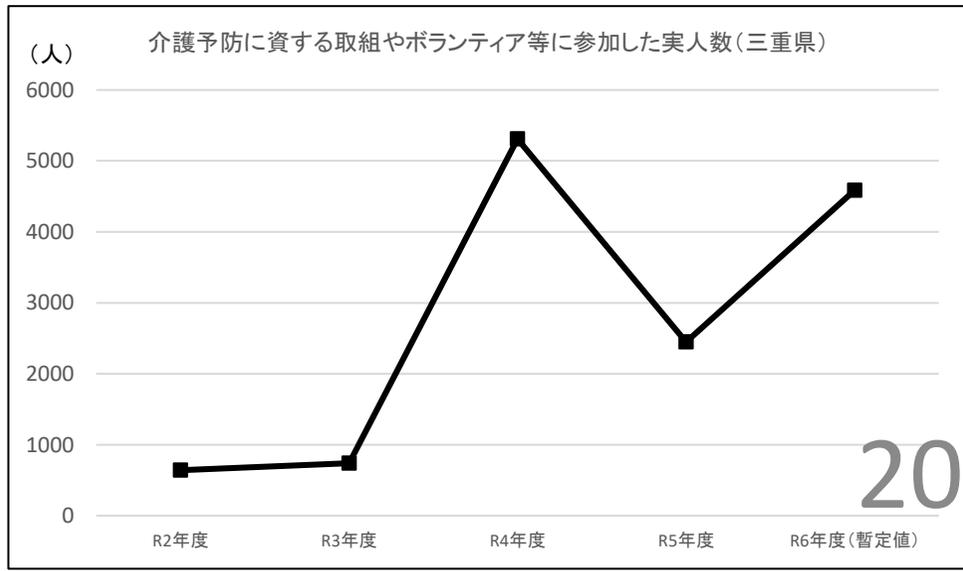
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (暫定値)
通いの場の 箇所数(箇所)	2,142	1,407	1,199	1,284	2,282	2,181
参加者 実人数(人)	36,163	19,467	18,053	17,454	31,999	30,606



介護予防に資する取組やボランティア等への参加状況

○令和6年度の介護予防に資する取組やボランティア等へ参加した実人数は4,585人(暫定値)となり、前年度から増加し、令和4年度とほぼ同じ水準になりました。

年度	R2	R3	R4	R5	R6 (暫定値)
参加した 実人数(人)	641	741	5,309	2,450	4,585



3 三重県内市町の状況

データからみた県内市町の状況

① 高齢者の社会参加

(出典)

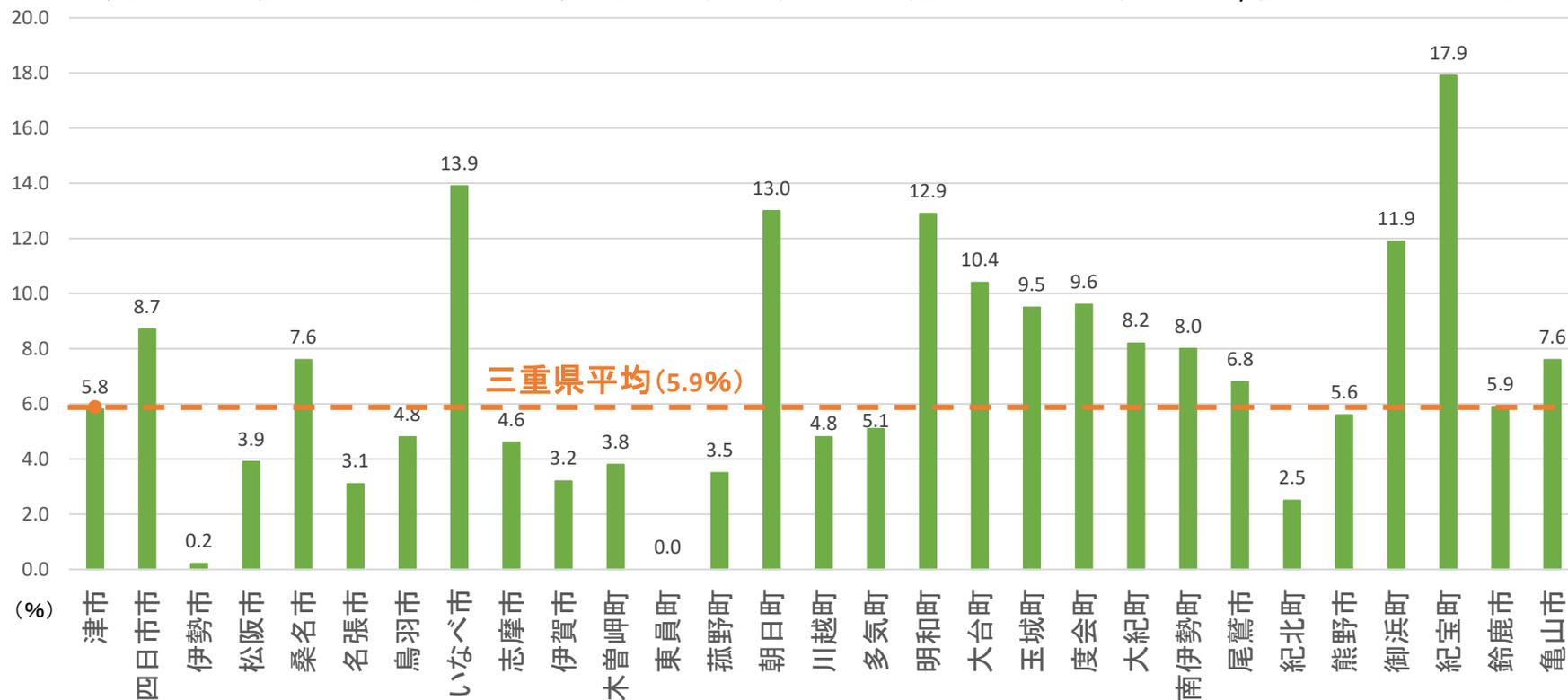
介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査結果_厚生労働省
人口・世帯の動き(年報)_三重県政策企画部統計課

○厚生労働省が設定した通いの場の参加率の目標値(8%)を達成している市町は、四日市市やいなべ市、朝日町、明和町、大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、御浜町、紀宝町の11市町でした。

※東員町では未把握。

<令和6年度 三重県内市町における通いの場参加率(暫定値)>

※ 通いの場参加率=各市町における通いの場の参加者実人数(市町が把握している人数に限る)/各市町における65歳以上人口



3 三重県内市町の状況

データからみた県内市町の状況

①高年齢者の社会参加

(出典)
就業構造基本調査_総務省統計局

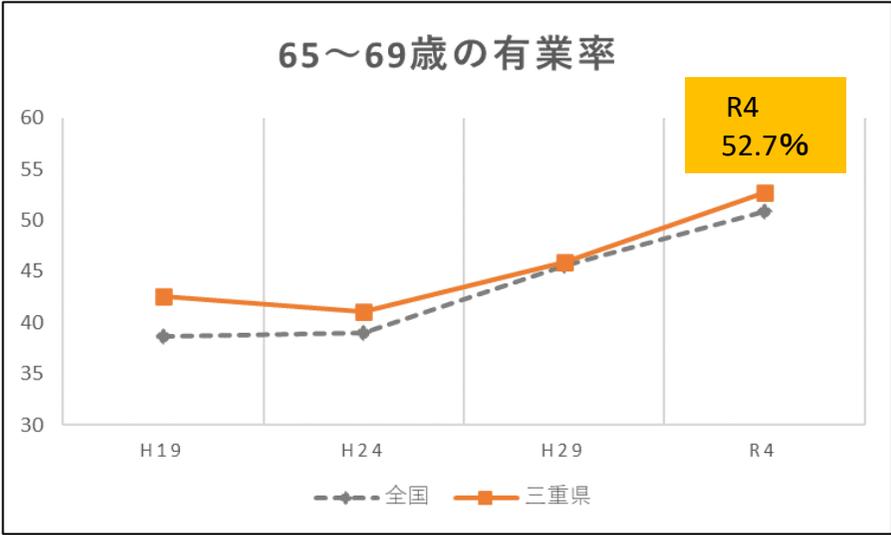
【 三重県内市町(全域)の状況 】

前期高齢者の有業率

<65～69歳の有業率>

○令和4年の65～69歳の有業率は52.7%であり、全国の水準よりもやや高くなっています。

	有業率(%)			
	H19	H24	H29	R4
三重県	42.5	41.0	45.9	52.7
【参考】 全国	38.6	39.0	45.5	50.9



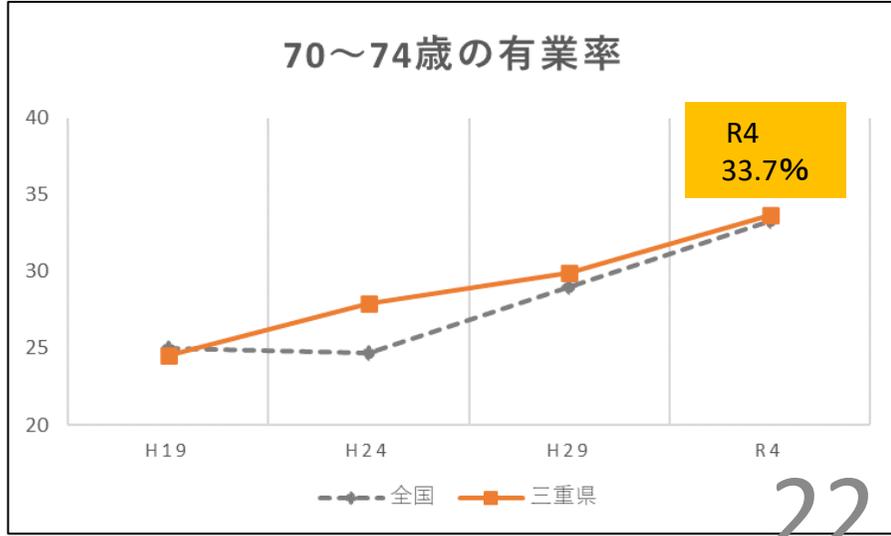
○令和4年の70～74歳の有業率は33.7%であり、全国の水準とほぼ同水準となっています。

<70～74歳の有業率>

※有業者とは

ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日以降もしている者、及び仕事は持っているが、現在は休んでいる者。
なお、家族従業者は、収入を得ていなくても、ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。

	有業率(%)			
	H19	H24	H29	R4
三重県	24.5	27.9	29.9	33.7
【参考】 全国	25.0	24.7	29.0	33.3



3 三重県内市町の状況

データからみた県内市町の状況

②総合事業の利用状況(令和5年度)

(出典)
介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査結果_厚生労働省

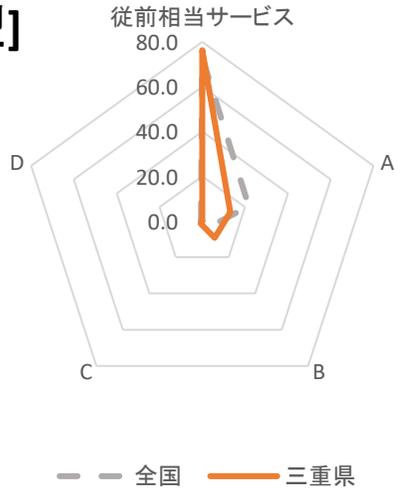
【 三重県内市町(全域)の状況 】

○訪問型従前相当サービスの利用者割合 **[訪問型]**

76.3%で、全国よりも従前相当サービスへの偏りが大きくなっています。

○訪問型サービス・活動

B(9.3%)、C(1.3%)の利用者割合は全国よりも高くなっています。

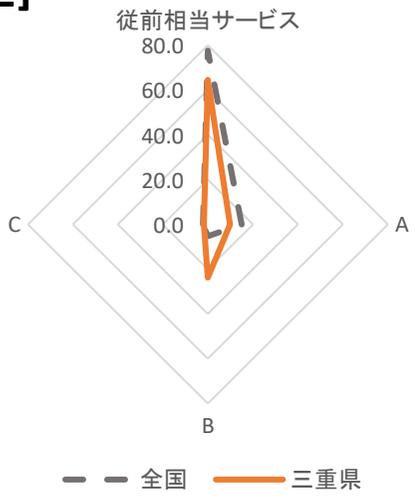


○通所型従前相当サービスの利用者割合 **[通所型]**

64.5%で、全国よりも従前相当サービスへの偏りが小さくなっています。

○通所型サービス・活動

B(23.8%)の利用者割合が全国よりも高く、サービス・活動C(1.8%)の利用者割合は、全国よりもやや低くなっています。



訪問型サービス・活動	サービスの利用者の実人数(人)		各サービスの(A)に占める割合(%)		R7実施市町数(市町)
	三重県	【参考】全国	三重県	【参考】全国	
従前相当サービス	3,611	301,634	76.3	73.0	29
A(多様な主体によるサービス・活動)	619	89,681	13.1	21.7	19
B(住民主体によるサービス・活動)	442	16,126	9.3	3.9	15
C(短期集中予防サービス)	60	3,244	1.3	0.8	14
D(移動支援)	1	2,682	0.0	0.6	2
計(A)	4,733	413,367	100	100	-

通所型サービス・活動	サービスの利用者の実人数(人)		各サービスの(A)に占める割合(%)		R7実施市町数(市町)
	三重県	【参考】全国	三重県	【参考】全国	
従前相当サービス	7,999	581,878	64.5	77.6	28
A(多様な主体によるサービス・活動)	1,215	112,677	9.8	15.0	18
B(住民主体によるサービス・活動)	2,952	39,520	23.8	5.3	13
C(短期集中予防サービス)	228	16,250	1.8	2.2	14
計(A)	12,394	750,325	100	100	-

3 三重県内市町の状況

データからみた県内市町の状況

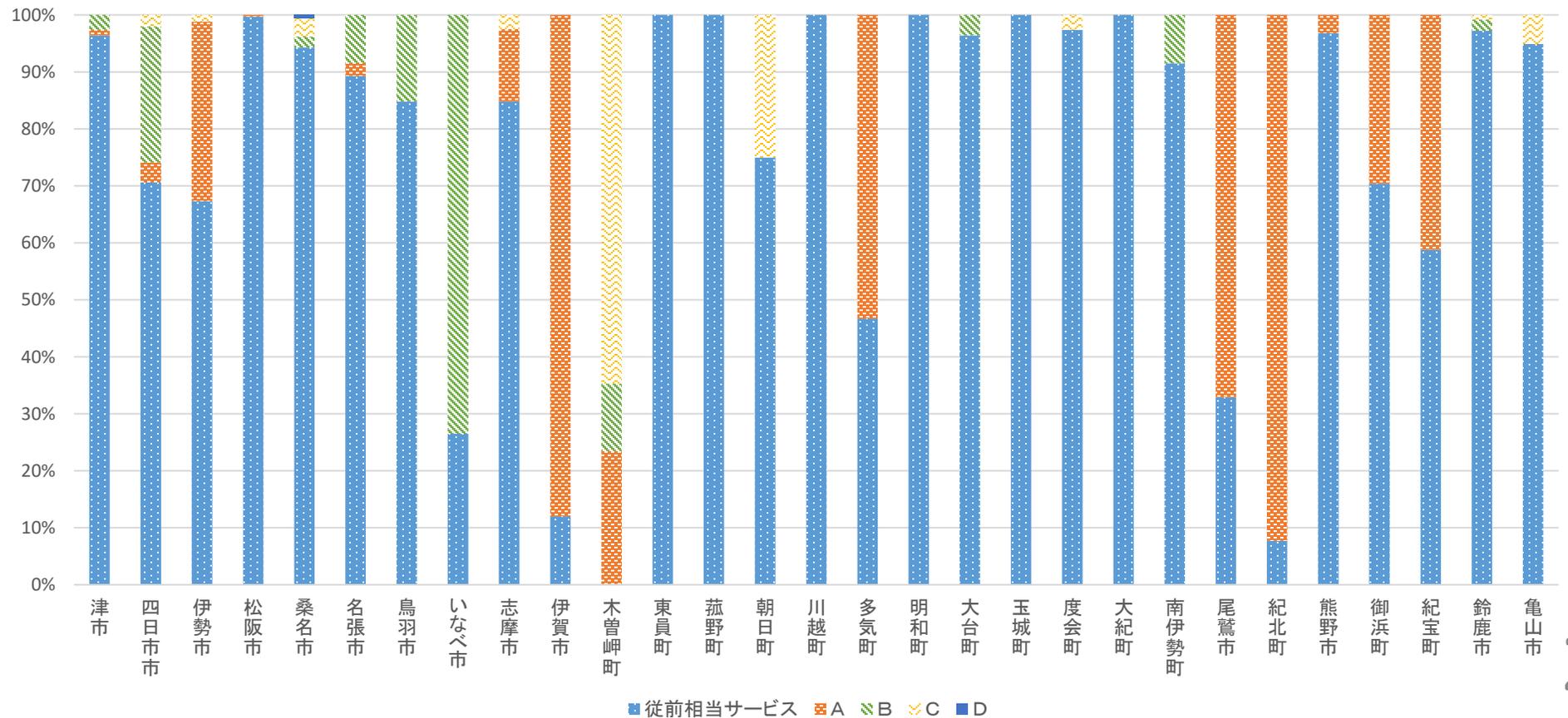
②総合事業の利用状況(令和5年度)

(出典)
介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)
の実施状況に関する調査結果_厚生労働省

○訪問型サービス・活動における多様なサービス・活動(A~D)の利用者割合は、いなべ市や伊賀市、木曽岬町、多気町、尾鷲市、紀北町、紀宝町で高くなっています。

<令和5年度 三重県内市町における訪問型サービス・活動の利用者割合>

訪問型サービス・活動



3 三重県内市町の状況

データからみた県内市町の状況

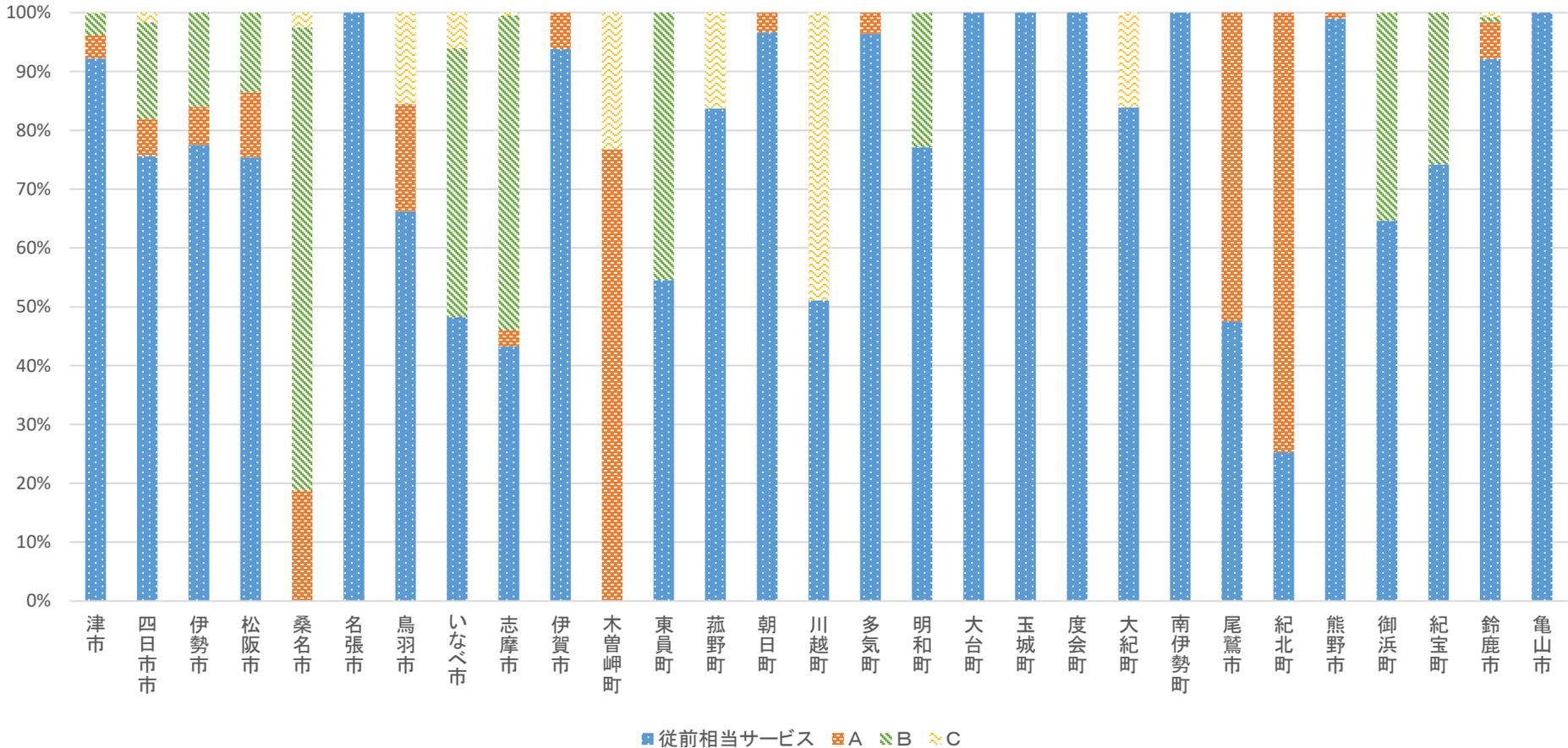
②総合事業の利用状況(令和5年度)

(出典)
介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)
の実施状況に関する調査結果_厚生労働省

○通所型サービス・活動における多様なサービス・活動(A~C)の利用者割合は、桑名市やいなべ市、志摩市、木曾岬町、東員町、川越町、尾鷲市、紀北町で高くなっています。

<令和5年度 三重県内市町における通所型サービス・活動の利用者割合>

通所型サービス・活動



[参考] 総合事業の実施状況 (R7年5月1日現在)

保険者	訪問型サービス					通所型サービス				その他の生活支援		
	従前相当	A	B	C	D	従前相当	A	B	C	配食	見守り	訪問・通所一体的サービス
津市	●	●	●	■		●	●	●	●	●	●	
四日市市	●	●	●	●		●	●	●	●			
伊勢市	●	●	●	●		●	●	●		●		
松阪市	●	●	●			●	●	●		●		
桑名市	●		●	●	●	●	●	●	●			
名張市	●	●	●			●						
鳥羽市	●		●	■		●	●		●	●		
いなべ市	●	●	●			●		●	●			
志摩市	●	●		●		●	●	●	●	●		
伊賀市	●	●				●	●			●	●	
木曾岬町	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	
東員町	●	●		●		●		●	●	●	●	
菰野町	●			●		●			●	●	●	
朝日町	●		●	●		●				●	●	
川越町	●			●		●			●	●	●	
多気町	●	●		●		●	●		●	●	●	
明和町	●	●				●					●	
大台町	●	●	●			●				●	●	
玉城町	●					●				●		
度会町	●		●	●		●				●	■	
大紀町	●			●		●			●	●	●	
南伊勢町	●	●	●			●	●	■		●		
紀北広域連合 (尾鷲市)	●	●				●	●			●	●	
紀北広域連合 (紀北町)	●	●				●	●			●	●	
紀南介護保健広域連合 (熊野市)	●	●				●	●	●		●	●	
紀南介護保健広域連合 (御浜町)	●	●				●	●	●		●	●	
紀南介護保健広域連合 (紀宝町)	●	●				●	●	●		●	●	
鈴亀広域連合 (鈴鹿市)	●(広域)	■	●	●		●(広域)	●	●	●	●	●	
鈴亀広域連合 (亀山市)	●(広域)	■	●	●		●(広域)	●	●	●	●	●	
計	29	19	15	14	2	28	18	13	14	24	19	0
実施率	100%	66%	52%	48%	7%	97%	62%	45%	48%	83%	66%	0%

■従前相当:旧介護予防サービスに該当
 ■サービスA:人員等が緩和された基準によるサービス
 ■サービスB:住民主体によるサービス

■サービスC:短期集中予防サービス
 ■サービスD:移動支援サービス

※セルの着色箇所は、前年度から変更有。
 ※広域連合は、構成市町のいずれかで実施していれば、「実施」と整理

3 三重県内市町の状況

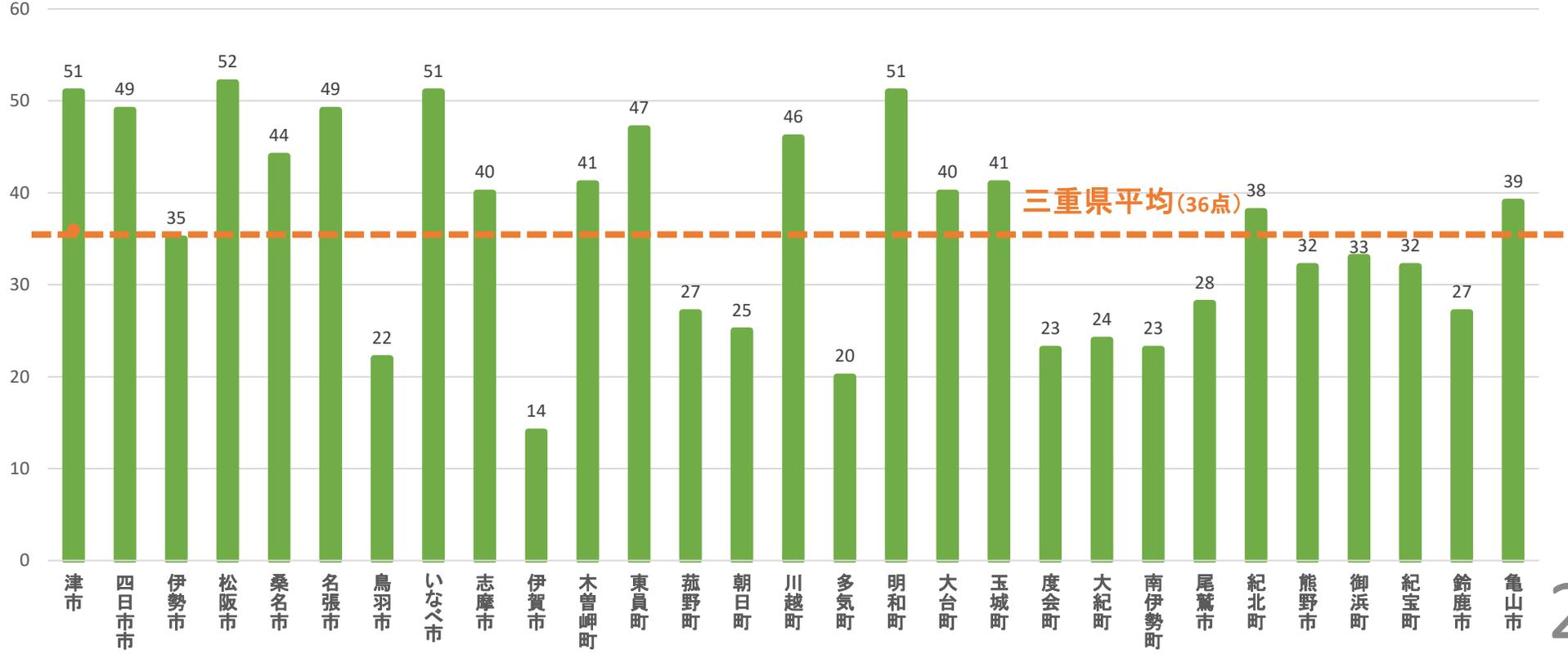
データからみた県内市町の状況

③令和8年度介護保険保険者努力支援交付金(市町村)評価指標(暫定値)

○評価指標(暫定値)の介護予防に関わる項目の各市町の得点について、津市、四日市市、松阪市、桑名市、名張市、いなべ市、志摩市、木曾岬町、東員町、川越町、明和町、大台町、玉城町、紀北町、亀山市では県平均を上回っている。

<令和8年度介護保険保険者努力支援交付金(市町村)評価指標 / 目標 I 介護予防/日常生活支援を推進 する / (i)体制・取組指標群(暫定値)>

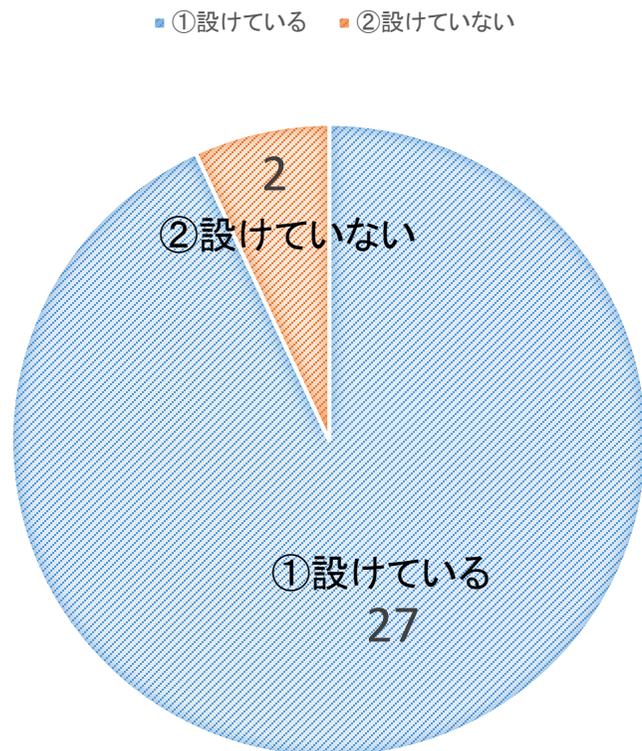
単位:点



4 三重県内市町が課題と 感じていることについて

地域リハビリテーション活動支援事業について

県内市町の地域リハビリテーション活動支援事業に関する体制について



<令和7年度の状況>

○地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハ専門職等を派遣する仕組みづくりができている市町は27市町で、ほとんどの県内市町で仕組みづくりがされています。

○仕組みづくりができていない市町(尾鷲市、木曾岬町)については、通いの場や地域ケア会議等への専門職の派遣について、ニーズがあるのか現状を把握して、今後、体制を構築するか否かを検討されています。

地域リハビリテーション活動支援事業について

県内市町の地域リハビリテーション活動支援事業に関する体制について

○配置している専門職により実施している市町があるほか、地域資源が乏しい県内市町においても医療機関や介護事業所等の協力を得て、地域リハビリテーション活動支援事業を実施することができています。

(県内市町協力機関の例)

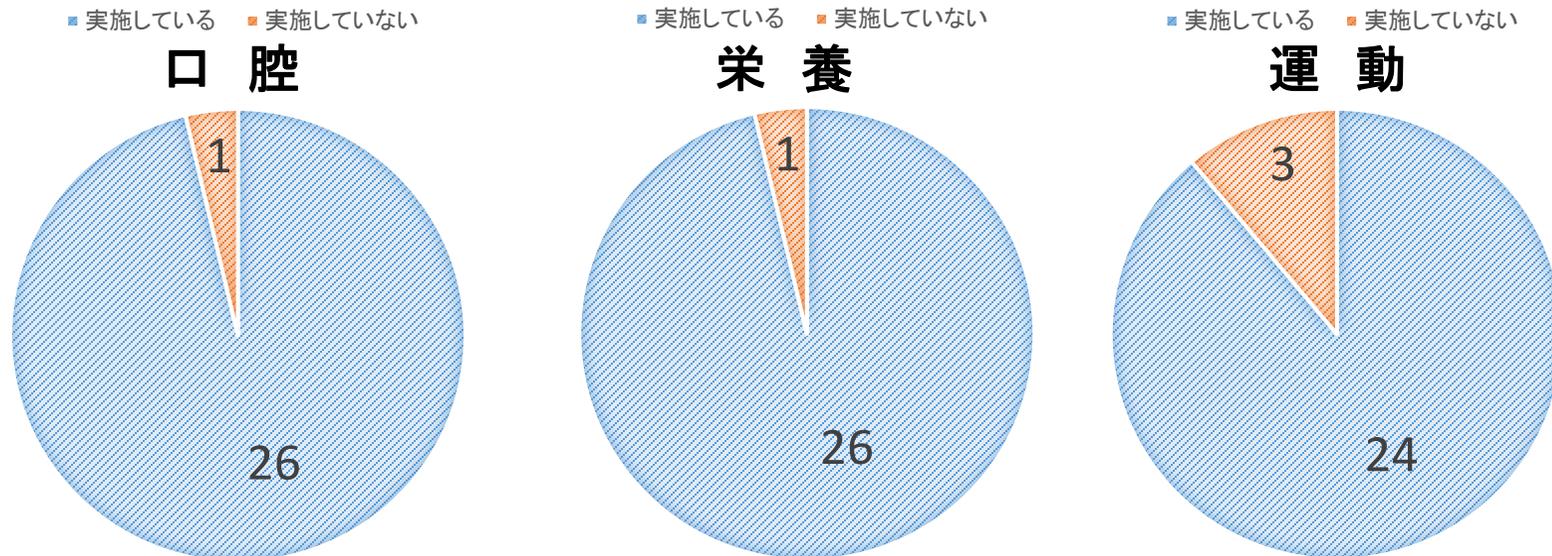
三重県理学療法士会、三重県作業療法士会、三重県言語聴覚士会、三重県リハビリテーション情報センター、三重県歯科衛生士会、三重県歯科医師会、地域口腔ケアステーション、三重県栄養士会、三重県地域活動栄養士連絡協議会、認定栄養ケア・ステーション、三重県薬剤師会、病院、介護事業所(老健、訪問看護ステーション等)、市町社会福祉協議会など

地域リハビリテーション活動支援事業について 県内市町の地域リハビリテーション活動支援事業に関する実施項目 (口腔・栄養・運動) について

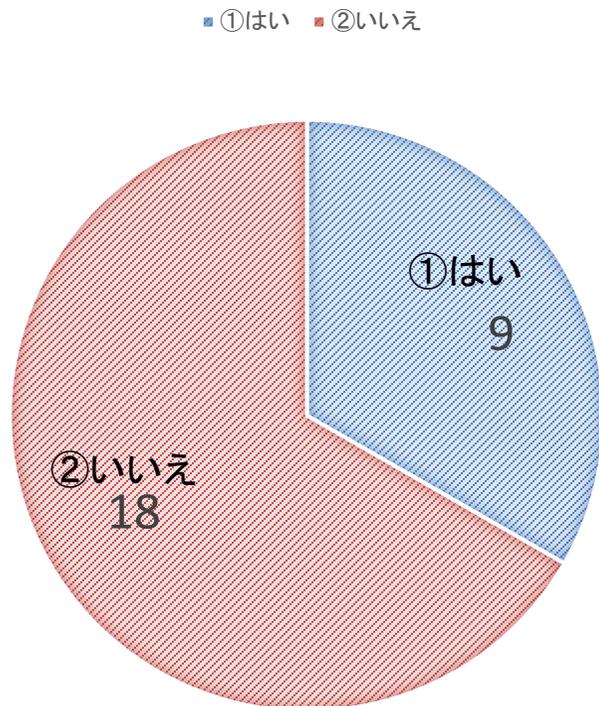
＜令和7年度の状況＞※仕組みを設けている市町対象

○仕組みを設けている27市町のうち、口腔については26市町、栄養については26市町、運動については24市町で実施されています。

○実施していない主な理由は、口腔については「例年実施しているが、今年度は調整できず実施できなかった」、栄養については「市の管理栄養士が他の事業に手一杯で実施できなかった」、運動については「体操教室等で運動分野はカバーできているため、実施していない」などでした。



地域リハビリテーション活動支援事業について 県内市町の地域リハビリテーション活動支援事業を実施するにあたって の人手不足感について



<令和7年度の状況>

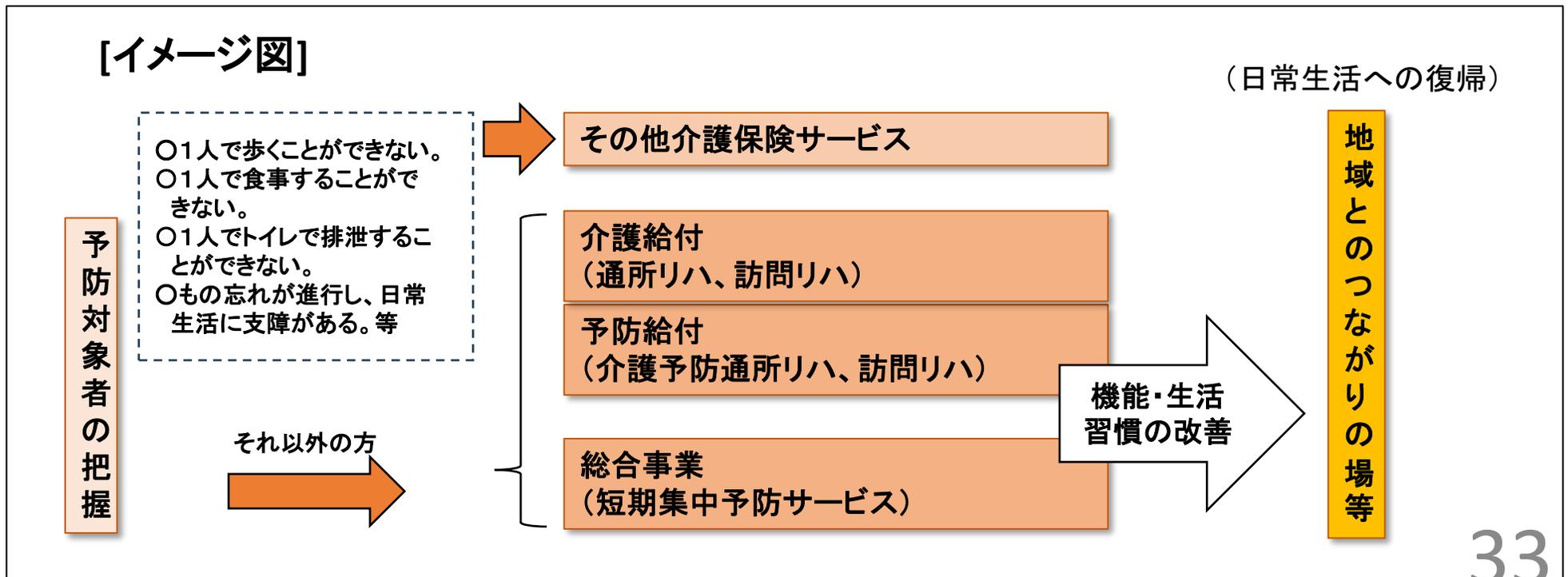
○仕組みを設けている27市町のうち、人手不足感があると回答した市町は9市町でした。

<不足すると回答した主な理由>

- 全てのサロンを回りきれていないため。
- 現状、リハ専門職を派遣してもらっているが、今後、他市町のニーズが増加した場合、本市への派遣が難しくなることが想定されるため。
- 事業の企画段階から協力いただけるリハ専門職が地域にいないため。
- 聞こえの講話を依頼をしたいが、なかなか見つけることが出来ないため。
- スポット的な関わりでは効果が低いと思われるので、継続して同じ人を派遣したいができていないため。
- 口腔に関して啓発したとしても歯科医院は町の都市部にあり山間部はないことから、山間部に住んでいる且つ通院できない人は歯科訪問診療を希望されても受けられない状況にある等そもそもの地域資源が乏しいため。

サービス・活動C（短期集中予防サービス）について 実施している市町の主な課題感

- 対象者をどうするか（入口）やサービス提供後のつなぐ先（出口）について、困っている。
- 短期集中予防サービス利用後、従前相当サービスにつながってしまうケースが多い。（短期集中予防サービスの効果が十分に発揮されていない）



< その他の意見 >

- 住民の方に介護予防や保健事業の目的が理解されにくく、「元気だからいい」など自分事として捉えてもらえないことが多い。
- 山間部は近くに通いの場がないなど移動の問題から通いの場につなげられないケースがあることから、通いの場に限らない介護予防のあり方を検討していきたい。
- サービス・活動Cの利用率が低いため、サービス・活動Cの重要性について、ケアマネ向けの研修会を開催してほしい。
- 地域リハビリテーション活動支援事業について、人材不足の観点での課題は感じないが、もっと地域の方に出前講座の利用をしてもらいたいと思っている。また、サロンに出向いてくれる人が少ないため、一度にたくさんの人に見てもらうのが難しい状況にある。
- サービス・活動B(住民主体サービス・活動)について、既存団体の高齢化や後継者不足といった問題が顕在化してきており、5年先・10年先まで団体が存続できるかどうか大きな課題となってきた。

5 三重県の介護予防の取組予定 (令和8年度以降)

5 三重県の介護予防の取組予定(令和8年度以降)

< 継 続 >

事業	主な内容
介護予防市町等担当者研修会・意見交換会	各市町の取組事例の横展開や市町担当者同士のネットワークづくりを目的として、研修会・意見交換会を開催します。
三重県リハビリテーション支援センター事業	市町が行う地域リハビリテーション活動支援事業等の介護予防事業を効果的に実施できるよう地域ケア会議や住民主体の通いの場等へリハ専門職（PT・OT・ST）の派遣します。
生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーター養成研修	総合事業の充実に向けた取組に関して重要な役割を担う生活支援コーディネーターや就労的支援コーディネーター、市町担当者等を対象として、研修会を実施します。
地域包括ケアシステムアドバイザー派遣事業	各市町が抱える課題に応じて、学識経験者、リハ専門職等を派遣します。

< 新 規 >

事業	主な内容
サービス・活動C(短期集中予防サービス)導入支援事業	市町が効果的にフレイル予防の取組を実施できるようサービス・活動C(短期集中予防サービス)の導入または見直しを希望する市町に対して支援を行う予定です。

5 三重県の介護予防の取組予定(令和8年度以降) サービス・活動C(短期集中予防サービス)導入支援事業

市町が効果的にフレイル予防の取組を実施できるようサービス・活動C(短期集中予防サービス)の導入または見直しを希望する市町に対して支援を行う予定です。

1 支援対象(予定)

○2市町

※サービス・活動C(短期集中予防サービス)の導入または見直しを予定している市町

2 実施方法(予定)

○委託により実施(委託先:未定)

○委託先による支援を希望する市町に対する効果的なサービス・活動C(短期集中予防サービス)の導入・実施に向けて必要となる業務を一括して支援するサービスの提供

5 三重県の介護予防の取組予定（令和8年度以降）

ご議論いただきたいポイント

- 市町が感じている課題等に対して、考えられる支援方策について
- 令和8年度以降の三重県の取組予定に関して追加すべきと思われる取組について
- 令和8年度以降の三重県の取組予定に関して見直すべきと思われる取組について
- 市町の介護予防事業等を支援するにあたり、県の役割として期待されることについて

など